

イ 定期整備対象機器

LCD 監視制御装置 (1) ~ (4)	クライアント PC (1、2)	4 台	8 台
	クライアント PC (3)	2 台	
	クライアント PC (4)	2 台	
LCD 監視制御装置(国分寺)	クライアント PC (国分寺)	2 台	2 台
データ蓄積サーバ	データサーバ	4 台	4 台

ウ 注意事項

メーカー点検結果等を確認しながら、適宜に実施する。

(12) 産業廃棄物収集運搬処分業務

ア 業務の内容

下記に指定する産業廃棄物について、適宜、収集運搬処分を実施する。

イ 対象項目

項目	種別	見込量（年間）
廃油廃液 ※市の水質検査によるものを除く	廃油 強酸	1, 400 ℓ 120 ℓ
産業廃棄物コンテナ (混載)	燃え殻、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類	4 m ³ コンテナ 5 車

ウ 注意事項

処分費については、本委託業務費に含む。

(13) 一般廃棄物収集運搬処分業務（受託者自らが一般廃棄物収集運搬業の許可を有する場合のみ）

ア 業務の内容

受託者が一般廃棄物収集運搬業の許可を有する場合は、下記に指定する一般廃棄物について、適宜、収集運搬処分を実施する。

イ 対象項目

項目	片道距離（km）	見込量（年間）
燃えるゴミ（し渣、スカム、紙ゴミ等） ※西部 CC 等持込処理	15 km 以下	5,140 kg 程度
	50 km 以下 ※内場農集経由の場合	240 kg 程度

ウ 対象施設

香東川浄化センター、農業集落排水施設及び各ポンプ場（茜町ポンプ場、郷東ポンプ場、香西ポンプ場、香西新開ポンプ場、西部ポンプ場を除く）

エ 注意事項

処分費については、本委託業務費に含む。

包括的業務

仕様書第 2 6 条第 1 項第 2 号アに関する業務は、次のとおりとする。

(1) 機器の保守点検整備業務

下記項目について特に保守点検及び整備等を計画的に実施し、機器の機能を良好な状態に維持すること。なお、対象設備は、改築工事等により変更される場合がある。

ア 汚泥脱水機

香東川浄化センター	ベルトプレス脱水機（石垣 IVPⅢS-30）	3 台
-----------	------------------------	-----

イ 水質計器等

香東川浄化センター	全窒素全りん計（東亜 DKK NPW-400(S)）	1 台
	溶存酸素計（東亜 DKK ODM-136 等）	4 台
	MLSS 計（東亜 DKK SSD-20-1 等）	4 台
	UV 計（東亜 DKK OPM-1610）	1 台
	定置式自動採水器（Iカ-I入 LYSAM-SN-J-V1,V3）	3 台
西部ポンプ場	定置式自動採水器（Iカ-I入 LYSAM-SN-J-V1）	1 台

ウ ガスタービン発電装置

香東川浄化センター	ガスタービン発電機 （東芝 TAKL-SCK 2,000kVA）	1 台
-----------	-------------------------------------	-----

(2) 脱臭用活性炭の交換業務

脱臭用活性炭について、交換作業を計画的に実施し、設備の機能を良好な状態に維持すること。

対象施設

- ・香東川浄化センター、国分寺中継ポンプ場、港頭中継ポンプ場、西部ポンプ場

※脱臭用活性炭の交換で発生する産業廃棄物の収集運搬処分についても業務に含み、受託者が適正処理する。

(3) 沈砂浚渫及び収集運搬処分業務

施設の機能に支障が出ないよう、適宜、沈砂池、ポンプ井などに堆積した沈砂等の清掃及び回収物の収集運搬処分を行う。

対象施設

- ・雨水ポンプ施設及び汚水中継ポンプ施設の沈砂池、ポンプ井等
- ・香東川浄化センター（沈砂池で回収される沈砂の収集運搬処分）

※マニフェスト発行等の事務についても、業務に含む。